

## 第5回 放射能の農畜産物等への 影響についての研究報告会 —東日本大震災に関する救援・復興に係る 農学生命科学研究科の取り組み— 印象記

小林 奈通子  
*Kobayashi Natsuko I.*

平成23年3月の東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を受け、東京大学大学院農学生命科学研究科では放射能の農畜産物等への影響について調査・研究することで食の安全確保や被災地農業復興を支援するプロジェクトが立ち上がり、同年11月以降、約3か月ごとに研究報告会を開催している。去る平成24年12月8日(土)には第5回目の報告会が、東京大学安田講堂にて開催された。安田講堂は本郷キャンパス正門から正面に眺めることができ、その正門までは東京メトロ丸ノ内線の本郷三丁目駅から徒歩8分であるので、東京駅からならば約15分という抜群のアクセスの良さである。安田講堂の玄関を入ると正面に受付用の長机が配され、ここで本日の講演者全員分の講演要旨と質問用紙を綴じた冊子が手渡された。

司会の田野井慶太郎准教授から避難経路の案内などの事務連絡があった後、13時の定刻に、農学生命科学研究科長の長澤寛道教授による開会の辞をもって研究報告会が始まった。開会の辞の中で、農学生命科学研究科の活動内容は関連学会での報告のほか、ホームページでの研究成果公開、書籍の出版(電子版も含む)を通して広く発信していきたいという意欲が語られた。実際、この研究報告会はUstreamでライブ配信され、視聴者からの質問をTwitterで受け付けていた。そして、講演中に受け付けられた質問は来場者からの質問用紙と同様に司会者へ

渡り、司会者がまとめて講演者に質問をしていた。したがって、安田講堂に来られない人でも、来場者とはほぼ同条件で研究報告会に“参加”できたと言えそうだ。さらに、配信された一連の動画は、報告会終了後にスライド等の関連資料とともにホームページ上(<http://www.a.u-tokyo.ac.jp/rpjt/event/20121208.html>)で公開されるという案内があった。この仕組みは、講演中の一言一句が公開されることになるため講演者には相当のプレッシャーになりそうだが、情報発信としての有効性を疑う余地はないだろう。なお、来場者からの質問用紙は、講演中や質疑応答の時間に挙手をすれば、会場に配置された4~5人の係員によって速やかに回収されていた。

長澤教授に続き、中西友子教授より、弥生キャンパスに拠点を置く各専攻、東日本各地の農学部付属施設、現場である福島県内の複数の自治体内に設定した研究サイト等での活動の一端が、研究科全体の活動を総括する形で紹介された。続いて研究発表が始まった。この日の講演者は6名であり、扱うテーマは果樹、畜産、漁業、稲作、山林と多様であった。果樹について発表したのは福島県農業総合センター 果樹研究所の佐藤守研究員である。樹皮上の放射性セシウムを主な供給源とする果実の放射能汚染は、今後、経年的に低下すると予想される一方、少量ではあるが土壌中の放射性セシウムも

供給源になり得ることから、現在、福島県内の果樹園では水田や畑を耕さない不耕起を徹底し、土壌の表層 3 cm に集中する放射性セシウムの根への接触を防いでいるそうである。次に、茨城県笠間市にある牧場において、畜産と有機農業を組み合わせた循環型農業を実践した結果が、農学生命科学研究科附属同牧場の眞鍋昇教授から発表された。平成 23 年度に製造した 890 Bq/kg の放射性セシウムを含む堆肥（新基準値は 400 q/kg）を用いて野菜を栽培したところ、野菜に含まれる放射性セシウムは検出限界である 10 Bq/kg 未満だったとのことである。放射能汚染への心配から、基準値以内の堆肥であっても使用を控えている多くの人にとって、堆肥使用の再開を後押しする心強いデータではなかろうか。続いて農学国際専攻の八木信行准教授は、海産物から検出された放射性セシウム濃度のデータを示しつつ、魚種・海域を制限した漁業再開を提案した。さらに、長期間に及ぶ操業停止で、市場での福島県産海産物の存在感は低下し、シェアが失われていること、この状態から漁業を復興させるため、海産物の販売方法についても地元漁協と様々な議論をしていることが報告された。休憩をはさんで、生産・環境生物学専攻の根本圭介教授から、福島県伊達市小国地区で行った米の試験栽培の結果が、そして農学国際専攻の溝口勝教授からは、福島県飯館村で検証した、稲作農家自身が低コストで実施できる農業土木的な農地除染方法が紹介された（写真）。両地区は平成 24 年度の作付けが禁止され、試験栽培のみが認められた地域である。根本教授によると、小国地区での試験栽培の結果、放射能汚染対策を行わなくても多くの水田で、そしてカリウム肥料の施肥によってすべての水田で、玄米の新基準値である 100 Bq/kg を下回ったとのことである。これらは、平成 25 年度以降の作付け解禁の根拠となり、稲作を生業として継続するための重要なデータであろう。最後の講演者、森敏名誉教授からは、山間部で捕獲した小動物に含まれていた放射性物質の測定結果が紹介された。原子炉内の制御棒



写真 報告会会場の様子（講演者は根本教授）

に由来する放射性銀のデータは過去にもあまり例がないようで、土壤微生物や小動物を底辺とする食物連鎖ピラミッドに原発事故が与える影響を検証する契機となりそうだ。

この日の 6 つの講演からは農学生命科学研究科内の各グループがそれぞれに農畜産業の復興に必要な科学的データを取得し、復興に向けた活動を展開していることがうかがえた。また、今回紹介されたような農畜産業のための系統立ったデータは意外と身近でなく、この復興支援プロジェクトの意義は大きいと思う。これに加え、今後は放射能汚染についての正しい理解の普及や、大学での講義や教育プログラムを通じた人材育成にも注力したいという長澤教授や中西教授の言葉には、大学という教育機関ならではの復興支援活動に対する使命感が表れていたと思う。なお、この研究報告会は平成 25 年度も継続予定であるが、安田講堂が耐震工事によりしばらく閉鎖されるため、弥生キャンパス内の弥生講堂（東京メトロ南北線の東大前駅から徒歩 2 分）に会場を移しての開催となるそうだ。主催者によると、今回の報告会には約 320 名の聴衆が集まり、Ustream のライブ配信を 164 名が視聴していたそうだが、今後も多様な情報発信によって研究成果が広く伝えられ、農畜産業の復興に活かされることを期待している。なお前述の通り、報告会での講演内容はすべてオンラインで公開されているので、多くの方に是非ご覧になっていただきたい。

（東京大学大学院）